

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社ドン・キホーテ

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況

9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移

17

3 役員の状況

17

第5 経理の状況

18

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

29

第二部 提出会社の保証会社等の情報

30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日
売上高(百万円)	119,928	123,583	480,856
経常利益(百万円)	4,630	4,855	15,989
四半期(当期)純利益(百万円)	2,230	3,568	8,554
純資産額(百万円)	86,237	92,826	89,972
総資産額(百万円)	274,650	295,804	297,527
1株当たり純資産額(円)	1,233.49	1,321.87	1,284.15
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	32.28	51.56	123.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	30.12	48.12	123.69
自己資本比率(%)	31.0	31.0	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,600	4,474	19,513
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△7,021	△3,469	△29,855
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,429	△1,581	14,316
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	34,344	41,472	42,040
従業員数(人)	4,431	4,336	4,391

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、ディスカウントストア事業において、当社を存続会社とする吸収合併方式で平成21年7月1日にビッグワン㈱を合併したことに伴い同社を解散しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったビッグワン㈱は当社を存続会社とする吸収合併方式で、平成21年7月1日付で解散しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	4,336（9,417）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,544（5,051）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	9,430	10.5	93.4
日用雑貨品	18,014	20.0	120.9
食品	23,330	25.9	156.1
時計・ファッション用品	16,106	17.9	108.1
スポーツ・レジャー用品	5,124	5.7	114.8
D I Y用品	3,737	4.1	80.9
海外	3,197	3.5	92.5
その他	1,500	1.7	127.7
小計	80,438	89.3	117.3
総合スーパー事業			
衣料品	2,286	2.5	46.4
食料品	5,687	6.3	57.0
住居関連	1,398	1.5	72.9
その他	233	0.3	53.1
小計	9,604	10.6	55.7
その他事業	57	0.1	14.8
合計	90,099	100.0	104.5

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間から総合スーパー事業の種類別セグメントの集計方法を変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の集計方法に変更して行っております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業			
家電製品	12,212	9.9	93.7
日用雑貨品	22,653	18.3	118.6
食品	27,015	21.9	154.6
時計・ファッション用品	22,268	18.0	106.0
スポーツ・レジャー用品	8,016	6.5	110.4
D I Y用品	4,511	3.7	74.4
海外	4,155	3.4	93.0
その他	1,700	1.3	132.8
小計	102,530	83.0	114.3
総合スーパー事業			
衣料品	5,098	4.1	57.3
食料品	7,572	6.1	64.9
住居関連	2,875	2.3	75.8
その他	938	0.8	62.4
小計	16,483	13.3	63.7
テナント賃貸事業	4,136	3.3	107.5
その他事業	434	0.4	81.0
合計	123,583	100.0	103.0

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間から総合スーパー事業の種類別セグメントの集計方法を変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の集計方法に変更して行っております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)ディスカウントストア事業部門の地域別売上高

地域別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道	4,695	4.5	141.2
青森県	430	0.3	127.5
宮城県	1,916	1.8	120.9
福島県	1,593	1.6	346.3
茨城県	1,740	1.7	249.9
栃木県	1,228	1.2	259.8
群馬県	1,551	1.5	119.9
埼玉県	9,521	9.3	111.8
千葉県	5,855	5.7	100.0
東京都	23,734	23.1	94.9
神奈川県	10,619	10.4	97.4
新潟県	1,325	1.3	260.5
富山県	420	0.4	124.4
石川県	785	0.8	183.2
山梨県	815	0.8	117.1
長野県	1,577	1.5	169.0
岐阜県	572	0.6	—
静岡県	2,797	2.7	183.3
愛知県	5,929	5.8	140.4
三重県	465	0.5	115.1
滋賀県	513	0.5	108.0
京都府	639	0.6	99.7
大阪府	8,193	8.0	115.9
兵庫県	2,361	2.3	100.7
奈良県	510	0.5	107.5
和歌山県	305	0.3	101.2
岡山県	769	0.8	101.0
広島県	1,130	1.1	190.5
山口県	252	0.2	110.5
香川県	1,033	1.0	112.4
愛媛県	581	0.6	—
福岡県	2,414	2.4	92.1
佐賀県	463	0.5	—
長崎県	366	0.4	—
熊本県	761	0.7	103.0
大分県	520	0.5	97.4
海外	4,153	4.1	92.9
合計	102,530	100.0	114.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の悪化、設備投資の減少及び雇用不安などにより依然として厳しい状況が続いております。

小売業界におきましては、景気低迷による消費者の節約志向がますます強くなり、今や業種・業態を問わず低価格化競争が激化する一方で、デフレ進行に伴う経済活動への悪影響も議論の対象になり始めております。

このような状況の中で、当社は「お客さま第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービスを進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営を実現していくため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、食料品や日用雑貨品といった最寄品を中心に品揃えの充実を図りながら、低価格訴求を行うことにより、お客さま支持率を高めました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び改装を推進するとともに、グループ総合力を発揮するため、仕入体制などの社内体制を強化してまいりました。

平成21年7月から平成21年9月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に1店舗（東京都ードン・キホーテ中目黒本店）、九州地方に1店舗（佐賀県一同佐賀店）を開店し、その一方で、事業効率の見直しを進めたことから、2店舗（ビッグワン北店、長崎屋新津店）を閉店しました。

この結果、平成21年9月末時点における当社グループの店舗数は、218店舗（平成21年6月末時点 218店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,235億83百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は51億78百万円（同13.6%増）、経常利益は48億55百万円（同4.9%増）、四半期純利益は35億68百万円（同60.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ディスカウントストア事業の売上高は1,026億61百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は43億22百万円（同8.3%増）となりました。お客様の節約志向や生活防衛意識の加速とともに積極的に展開している食料品及び日用雑貨品の販売が堅調に推移している一方で、家電製品等の高額商品の苦戦が続いております。また、連結子会社(株)長崎屋を中心とした店舗の業態転換を進めたことによる売上高の増加を反映しております。

総合スーパー事業の売上高は164億86百万円（前年同期比36.5%減）、営業損失は1億25百万円（前年同四半期は営業損失7億89百万円）となりました。これは、連結子会社(株)長崎屋の事業効率の見直しに伴い、同社の店舗をディスカウントストア事業への業務転換を進めたこと、さらには不採算店舗を中心に店舗の閉鎖を行ったことによります。

テナント賃貸事業の売上高は47億67百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は10億47百万円（同9.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、17億23百万円減少して、2,958億4百万円となりました。これは主として、棚卸資産が20億87百万円減少したことによります。

② 負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、45億77百万円減少して、2,029億78百万円となりました。これは主として、繰上償還に伴い転換社債が201億71百万円減少する一方で、当該繰上償還に伴う資金調達として借入金が110億36百万円、コマーシャルペーパーが94億96百万円それぞれ増加したこと、また法人税等の納税に伴い未払法人税等が13億10百万円減少したことによります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し、28億54百万円増加して、928億26百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上及び棚卸資産の減少等により、44億74百万円（前年同期比1億26百万円減）となりました。

投資活動に使用した資金は、有形固定資産の取得による支出等により、34億69百万円（前年同期比35億52百万円減）となりました。

財務活動に使用した資金は、転換社債の繰上償還による支出199億50百万円に対し、当該償還に伴う資金調達として短期借入金及びコマーシャルペーパーがそれぞれ103億6百万円、94億88百万円純増したこと等により、15億81百万円（前年同期比1億52百万円増）となりました。。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、414億72百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	完成年月
当社	佐賀店	平成21年7月
当社	中目黒本店	平成21年9月
(株)長崎屋	改装3店舗	平成21年7月～9月

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)長崎屋 改装予定7店舗	—	ディスカウ ントストア 事業	店舗設備	304	—	借入金	—	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,022,209	72,022,209	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	72,022,209	72,022,209	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

① 平成15年9月25日開催の定時株主総会に基づくもの（平成15年11月11日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	944（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	283,200（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,980（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月2日 至 平成21年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,980 資本組入額 990（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,447（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,034,100（注）1. 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,970（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,970 資本組入額 985（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	5,602（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,680,600（注）1.2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,134（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,134 資本組入額 1,567（注）2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ロ)旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2004年1月26日（ロンドン時間）発行）
平成16年1月7日開催の取締役会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	8,985
新株予約権の数（個）	1,797
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,934,102（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,821（注）
新株予約権の行使期間	自 平成16年2月9日 至 平成23年1月11日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,821 資本組入額 911（注）
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(ハ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	350
新株予約権の数（個）	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,257
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,571
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,571 資本組入額 1,786
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	72,022,209	—	14,977	—	16,289

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,840,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 69,177,500	691,775	同上
単元未満株式	普通株式 3,809	—	同上
発行済株式総数	72,022,209	—	—
総株主の議決権	—	691,775	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株 (議決権の数69個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	2,840,900	—	2,840,900	3.94
計	—	2,840,900	—	2,840,900	3.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高（円）	2,055	2,275	2,330
最低（円）	1,811	1,903	2,050

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,141	42,563
受取手形及び売掛金	4,096	4,612
商品及び製品	68,564	70,651
その他	6,415	6,150
貸倒引当金	△164	△174
流動資産合計	122,052	123,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 50,019	※ 49,923
工具、器具及び備品（純額）	※ 9,029	※ 8,789
土地	54,915	55,028
その他（純額）	※ 486	※ 638
有形固定資産合計	114,449	114,378
無形固定資産	2,870	2,960
投資その他の資産		
投資有価証券	11,940	12,055
敷金及び保証金	36,404	36,846
その他	10,860	10,252
貸倒引当金	△2,771	△2,766
投資その他の資産合計	56,433	56,387
固定資産合計	173,752	173,725
資産合計	295,804	297,527

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年6月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	40,063	41,062
短期借入金	21,306	11,000
1年内返済予定の長期借入金	9,987	9,696
1年内償還予定の社債	9,695	9,695
1年内償還予定の転換社債	—	20,171
コマーシャル・ペーパー	9,496	—
未払法人税等	2,044	3,354
ポイント引当金	428	386
その他の引当金	105	52
その他	14,693	15,467
流動負債合計	107,817	110,883
固定負債		
社債	51,840	53,253
転換社債	9,335	9,335
長期借入金	14,014	13,575
デリバティブ債務	2,630	2,233
退職給付引当金	366	472
役員退職慰労引当金	163	162
負ののれん	3,949	4,163
その他	12,864	13,479
固定負債合計	95,161	96,672
負債合計	202,978	207,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,977	14,977
資本剰余金	16,313	16,289
利益剰余金	68,529	65,806
自己株式	△4,791	△4,976
株主資本合計	95,028	92,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,767	△1,856
為替換算調整勘定	△1,673	△1,401
評価・換算差額等合計	△3,440	△3,257
新株予約権	1	1
少数株主持分	1,237	1,132
純資産合計	92,826	89,972
負債純資産合計	295,804	297,527

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	119,928	123,583
売上原価	87,413	92,726
売上総利益	32,515	30,857
販売費及び一般管理費	* 27,955	* 25,679
営業利益	4,560	5,178
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	153
負ののれん償却額	227	214
その他	157	211
営業外収益合計	529	578
営業外費用		
支払利息	348	341
デリバティブ評価損	—	397
その他	111	163
営業外費用合計	459	901
経常利益	4,630	4,855
特別利益		
固定資産売却益	63	380
ポイント引当金戻入額	41	—
転換社債償還益	—	221
その他	45	69
特別利益合計	149	670
特別損失		
固定資産除却損	—	93
投資有価証券評価損	596	30
店舗閉鎖損失	355	72
その他	323	77
特別損失合計	1,274	272
税金等調整前四半期純利益	3,505	5,253
法人税、住民税及び事業税	1,603	1,777
法人税等調整額	△389	△197
法人税等合計	1,214	1,580
少数株主利益	61	105
四半期純利益	2,230	3,568

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,505	5,253
減価償却費	1,948	2,058
負ののれん償却額	△227	△214
引当金の増減額 (△は減少)	328	△94
受取利息及び受取配当金	△145	△153
支払利息	348	341
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	397
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△380
転換社債償還損益 (△は益)	—	△221
投資有価証券評価損益 (△は益)	596	30
売上債権の増減額 (△は増加)	259	516
たな卸資産の増減額 (△は増加)	154	2,049
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,047	△977
その他	△454	△595
小計	7,359	8,010
利息及び配当金の受取額	71	108
利息の支払額	△537	△560
法人税等の支払額	△2,293	△3,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,600	4,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,160
定期預金の払戻による収入	—	22
有形固定資産の取得による支出	△2,198	△3,066
有形固定資産の売却による収入	227	1,166
敷金及び保証金の差入による支出	△689	△180
敷金及び保証金の回収による収入	396	338
投資有価証券の取得による支出	△3,667	△13
投資有価証券の売却による収入	387	6
関係会社株式の取得による支出	△648	—
その他	△829	△582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,021	△3,469

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	350	10,306
長期借入れによる収入	—	3,400
長期借入金の返済による支出	△2,094	△2,670
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	9,488
社債の発行による収入	4,000	3,000
社債の償還による支出	△2,810	△4,413
転換社債の償還による支出	—	△19,950
配当金の支払額	△829	△899
その他	△46	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,429	△1,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	△54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,742	△630
現金及び現金同等物の期首残高	38,086	42,040
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	—	62
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,344	※ 41,472

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であったビッグワン(株)は、平成21年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併方式により解散しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「デリバティブ評価損」は16百万円であります。 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は101百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損益(△は益)」及び「有形固定資産売却損益(△は益)」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「デリバティブ評価損益(△は益)」及び「有形固定資産売却損益(△は益)」はそれぞれ16百万円、△62百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日)

連結子会社(株)長崎屋のテナント賃貸事業を同事業の強化を目的とした組織再編により、平成21年4月1日付で連結子会社(株)パウ・クリエーション(現・日本商業施設(株))へ事業譲渡しております。従来、(株)長崎屋では同事業における売上高と売上原価を相殺する「純額表示」をしておりましたが、(株)パウ・クリエーションでは「総額表示」をしていたことから、事業譲渡後は譲渡先である(株)パウ・クリエーションに合わせて「総額表示」へ変更しております。この変更により従来 of 会計処理方法によった場合に比べ、売上高が451百万円増加、売上総利益が895百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び四半期純利益に与える影響はありません。
なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、49,125百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、48,110百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 9,829 百万円	給与手当 8,995 百万円
地代家賃 5,177	地代家賃 4,383
減価償却費 1,820	減価償却費 1,923
貸倒引当金繰入額 57	貸倒引当金繰入額 2
役員退職慰労引当金繰入額 3	役員退職慰労引当金繰入額 3
退職給付費用 72	退職給付費用 8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 34,634	現金及び預金勘定 43,141
担保に提供している定期預金 Δ 290	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,141
現金及び現金同等物 34,344	担保に提供している定期預金 Δ 122
	流動資産その他に含まれるMMF 21
	流動資産その他に含まれる預け金勘定 573
	現金及び現金同等物 41,472

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	72,022,209

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,735,370

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	平成20年新株予約権	1

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	899	13.0	平成21年6月30日	平成21年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ディスカウントストア (百万円)	総合スーパー (百万円)	テナント賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	89,684	25,861	3,847	536	119,928	—	119,928
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	98	91	578	483	1,250	(1,250)	—
計	89,782	25,952	4,425	1,019	121,178	(1,250)	119,928
営業利益又は営業損失(△)	3,992	△789	1,151	147	4,501	59	4,560

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ディスカウントストア (百万円)	総合スーパー (百万円)	テナント賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	102,530	16,483	4,136	434	123,583	—	123,583
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	131	3	631	237	1,002	(1,002)	—
計	102,661	16,486	4,767	671	124,585	(1,002)	123,583
営業利益又は営業損失(△)	4,322	△125	1,047	83	5,327	△149	5,178

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	内容
ディスカウントストア事業	ディスカウントストア等
総合スーパー事業	スーパーマーケット等
テナント賃貸事業	テナント賃貸等
その他事業	不動産管理、システム開発等

3. ディスカウントストアに業態転換をした(株)長崎屋の店舗については、事業の種類別セグメント情報においてディスカウントストア事業に含めて記載しております。

4. 連結子会社(株)長崎屋のテナント賃貸事業を同事業の強化を目的とした組織再編により、平成21年4月1日付で連結子会社(株)パウ・クリエーション(現・日本商業施設株)へ事業譲渡しております。その詳細は「追加情報」に記載のとおりであります。なお、この変更により従来の会計処理方法によった場合に比べ、「テナント賃貸事業」で売上高が451百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 (株)ドン・キホーテ(提出会社)

事業の内容 ディスカウントストア事業

②被結合企業

名称 ビッグワン(株)(提出会社の連結子会社)

事業の内容 ディスカウントストア事業

(2) 企業結合の法的形式

(株)ドン・キホーテを存続会社、ビッグワン(株)を消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

(株)ドン・キホーテ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①取引の目的

ビッグワン(株)は、愛知県及び岐阜県においてディスカウントストア6店舗(平成20年10月時点では7店舗、平成21年2月に1店舗閉鎖)を運営しておりましたが、平成20年10月に当社の100%子会社となりました。今般、経営資源の集中による有効活用及びグループ経営の効率化を目的として、同社を吸収合併いたしました。

②企業結合日

平成21年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,321.87円	1株当たり純資産額	1,284.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.28円	1株当たり四半期純利益金額	51.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	48.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,230	3,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,230	3,568
期中平均株式数(株)	69,094,578	69,199,771
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,952,353	4,950,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を平成21年7月に一部償還しております。(未償却残高350百万円) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月6日にノックアウト条項付ターゲットバイイング取引（プットオプション）を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月15日に子会社株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ドン・キホーテ

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。